

焼津市会計年度任用職員募集案内

焼津市において令和3年4月1日から任用する会計年度任用職員を次のとおり募集します。

1 募集する職務内容、勤務条件、採用予定人数など

区分番号	49-5
採用予定人数	1人
採用期間	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
職務内容	公立保育園における保育士業務 ・早番保育及び担任補助 ・書類作成 など
応募に必要な資格・免許	保育士資格
勤務場所	焼津市立石津保育園（焼津市石津中町16-7）
勤務条件	勤務日数：月曜日から金曜日までの週5日（年間240日程度） 月1回程度土曜勤務あり（土曜勤務分は振替にて対応） 勤務時間：午前7時30分から午後12時30分までの5時間 休日：土曜及び日曜、国民の祝日に関する法律に規定する休日、12月29日から翌年1月3日まで
休暇制度	年次有給休暇：採用時に付与 有給の特別休暇：夏季休暇、忌引休暇、結婚休暇など 無給の特別休暇：産前産後休暇、育児時間休暇、子の看護休暇など
報酬等	報酬額：時給1,076円 支払方法：勤務月の翌月16日 手当等：期末手当、通勤手当、超過勤務手当等を市の規定に基づき支給 ※報酬額は職歴などによって加算されることがある
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入
その他	通勤用駐車場利用料金 2,000円/月 (申請により通勤手当に加算して支給)
問い合わせ先 (所管課)	こども未来部保育・幼稚園課 電話 054-626-2772

2 焼津市会計年度任用職員応募資格について

(1) 応募を希望する職務に必要な資格や免許を取得していること。

※ 職務に必要な資格や免許は、「焼津市会計年度任用職員募集案内」の「応募に必要な

資格・免許」の欄をご確認ください。

(2) 地方公務員法第 16 条の各号に該当しない者

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 焼津市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- ・ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 応募手続

(1) 受付期間

随時

(2) 提出書類

焼津市会計年度任用職員採用申込書

(3) 焼津市会計年度任用職員採用申込書の作成における注意事項など

- ・ 学歴欄は、中学校卒業以降から最終学歴までを記入してください。
- ・ 在学中の学歴は、卒業年月に「〇年〇月（卒業見込）」と記入してください。
- ・ 職歴欄及び資格・免許の名称欄にすべて記入できない場合は、任意の書式で別紙を添付してください。
- ・ 選択項目は、□に✓を記入してください。
- ・ 申込内容欄の「申し込みをする職務の所管課」及び「区分番号」は、「焼津市会計年度任用職員募集案内」に記入されている所管課及び区分番号を記入してください。
- ・ 申込内容欄の氏名は、自書でお願いします。

(4) 書類提出方法

焼津市役所保育・幼稚園課の窓口を持参するか、下記の宛先に郵送してください。

宛て先 〒425-8502 焼津市本町 2-16-32

宛て名 焼津市役所こども未来部保育・幼稚園課

4 選考方法

- (1) 提出された申込書にて一次選考（随時）を実施し、選考後 1 週間以内に通過者に限り結果を連絡させていただきます。
- (2) 書類選考の通過者は、個別面接による 2 次選考を実施し、採用内定者を決定します。
- (3) この募集の選考に漏れた場合でも、任用希望者の登録を希望する方は、令和 4 年 3 月 31 日まで任用希望者名簿に登録され、この募集以外の他の職務で選考の対象とすることがあります。